

議案第 13 号

令和 5 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度九十九里町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 167 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 257, 076 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

九十九里町長 浅 岡 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		177,260	2,430	179,690
	1. 後期高齢者医療保険料	177,260	2,430	179,690
3. 繰入金		66,686	△1,263	65,423
	1. 一般会計繰入金	66,686	△1,263	65,423
補正されなかった款項に係わる額		11,963	0	11,963
歳入合計		255,909	1,167	257,076

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		238,620	1,167	239,787
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	238,620	1,167	239,787
補正されなかった款項に係わる額		17,289	0	17,289
歳出合計		255,909	1,167	257,076

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	177,260	2,430	179,690
3. 繰入金	66,686	△1,263	65,423
補正されなかった款に係わる額	11,963	0	11,963
歳入合計	255,909	1,167	257,076

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	238,620	1,167	239,787				1,167
補正されなかった款に係わる額	17,289	0	17,289				0
歳出合計	255,909	1,167	257,076				1,167

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	115,166	5,105	120,271	1. 現年度分	5,105	・現年度分 5,105
2. 普通徴収保険料	62,094	△2,675	59,419	1. 現年度分	△2,675	・現年度分 △2,675
計	177,260	2,430	179,690			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	60,031	△1,263	58,768	1. 保険基盤安定繰入金	△1,263	・保険基盤安定繰入金 △1,263
計	66,686	△1,263	65,423			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	238,620	1,167	239,787				1,167	18. 負担金補助及び交付金	1,167	・後期高齢者医療保険料等負担金 1,167
計	238,620	1,167	239,787				1,167			